

お客様各位

「室根支店」・「金成支店」のサテライト化のご案内

平素より一関信用金庫をご利用いただき、御厚情のほど心より御礼申し上げます。

当金庫は、営業機能の効率化および充実したサービスを提供させていただくため、下記のとおり、「室根支店」・「金成支店」をサテライト店舗(※)として営業することといたしましたのでお知らせいたします。

地域密着型の店舗として、当金庫役職員一丸となり今まで以上に地域の皆様のニーズにお応えしてまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※サテライト店舗とは、対象顧客や取扱業務別に店舗の機能を特化させる店舗をいいます。

記

1. サテライト店舗

サテライト店舗	お取扱店(※)
室根支店 一関市室根町折壁二丁目 27 番地の 1 TEL 0191-64-2255	千厩支店 一関市千厩町千厩字館山 11 番地 1 TEL 0191-53-2461
サテライト店舗	お取扱店(※)
金成支店 宮城県栗原市金成沢辺新往還下 9 番地 TEL 0228-42-2833	若柳支店 宮城県栗原市若柳字川南南大通 25 番地 2 TEL 0228-32-5421

※お取扱店とは、サテライト店舗から業務の一部を引き継ぐ店舗をいいます。

2. 営業開始日

令和4年4月1日(金)

3. サテライト店舗でお取扱いする業務【室根支店、金成支店】

【引き続きお取扱いする業務】	
1.預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替などの預金業務は従来どおり変更ございません。
2.融資業務	<u>住宅ローンを除く個人向けローンおよびカードローンのみのお取扱いとさせていただきます。</u>
3.為替業務	窓口や自動機（ATM）での振込み、送金受付などは従来どおり変更ございません。
4.各種サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払い、各種自動振替サービス、給与・年金受け取りサービスなどは、従来どおり変更ございません。

4. お取扱店が引き継ぐ業務【千厩支店、若柳支店】

【千厩支店・若柳支店が引き継ぐ業務】	
1.融資業務	<u>室根支店の事業者様向けのご融資および個人ローンのうち、住宅ローンについては千厩支店、金成支店の事業者様向けのご融資および個人ローンのうち、住宅ローンについては若柳支店でのお取扱いとさせていただきます。</u>
2.渉外業務	室根支店は千厩支店の担当者、金成支店は若柳支店の担当者が訪問いたします。

以上

● 本件に関するお問い合わせ

総合企画部 (TEL 0191-23-6111)